

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年1月20日
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 善幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 金戸 俊哉
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目1番8号
【電話番号】	052(211)0150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 金戸 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年1月16日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年1月16日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、以下の固定資産を譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
愛知県名古屋市中村区名駅3丁目17番30号 土地182.02㎡、建物床面積608.85㎡	770百万円	87百万円	663百万円	事務所

譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸経費の見積額を控除した概算額です。

譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人ですが、譲渡先の意向により詳細につきましては開示を控えさせていただきます。尚、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者等について、特記すべき事項はございません。

譲渡の日程

取締役会決議日 2020年1月16日

契約締結日 2020年2月12日（予定）

物件引渡日 2020年2月12日（予定）

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2020年5月期第3四半期において固定資産売却益（特別利益）663百万円を計上する予定であります。

以 上